

# 成果報告会\_\_豊中市

こどもデータ連携実証事業(令和7年度)

2026年2月26日

人口※1 405,955人

こどもの人口※2 72,154人

## 事業概要

<b>事業名</b>		令和7年度こどもデータ連携実証事業
<b>困難の種類</b>		貧困・虐待・不登校・いじめ
<b>体制</b>	<b>総括管理主体</b>	豊中市 こども未来部 はぐくみセンター こども安心課
	<b>保有・管理主体</b>	豊中市 市民課・市民税課・こども安心課・障害福祉課・おやこ保健課・保険相談課・子育て給付課・学務保健課・学び育ち支援課・長寿安心課・教育センター・福祉事務所・児童相談所
	<b>分析主体</b>	株式会社両備システムズ
<b>背景・目的</b>		豊中市では、こどもや家庭に対し、包括的な支援を展開してきた。しかし、困難を抱えるこどもや家庭は状況が見えにくく、課題が生じてからの対処療法的な対応に留まっていた。そこで、こどもに係るデータを連携し、潜在的に支援が必要なこどもの早期発見や予防的支援を目指している。
<b>取組概要</b>		豊中市では、令和3年度に住民基本台帳や関係課が保有する住民情報データを一元管理する子ども家庭支援システムを構築した。また、令和5年度にはぐくみセンター(こども家庭センター)を設置した。さらに、児童福祉、母子保健、教育委員会職員で構成する合同ケース会議を通じてケースの支援方策の検討とサポートプランを作成し、同システムを活用した切れ目のない支援を実施した。令和7年度には、これまでの取組に加え、母子保健データや学校の教育ダッシュボード等のデータを追加連携し、支援対象者を抽出するこどもの杜システムを構築した。これにより、潜在的にリスクの高いこどもの早期発見・支援を可能とするとともに、地域全体でこどもの健やかな成長を支える体制を強化している。

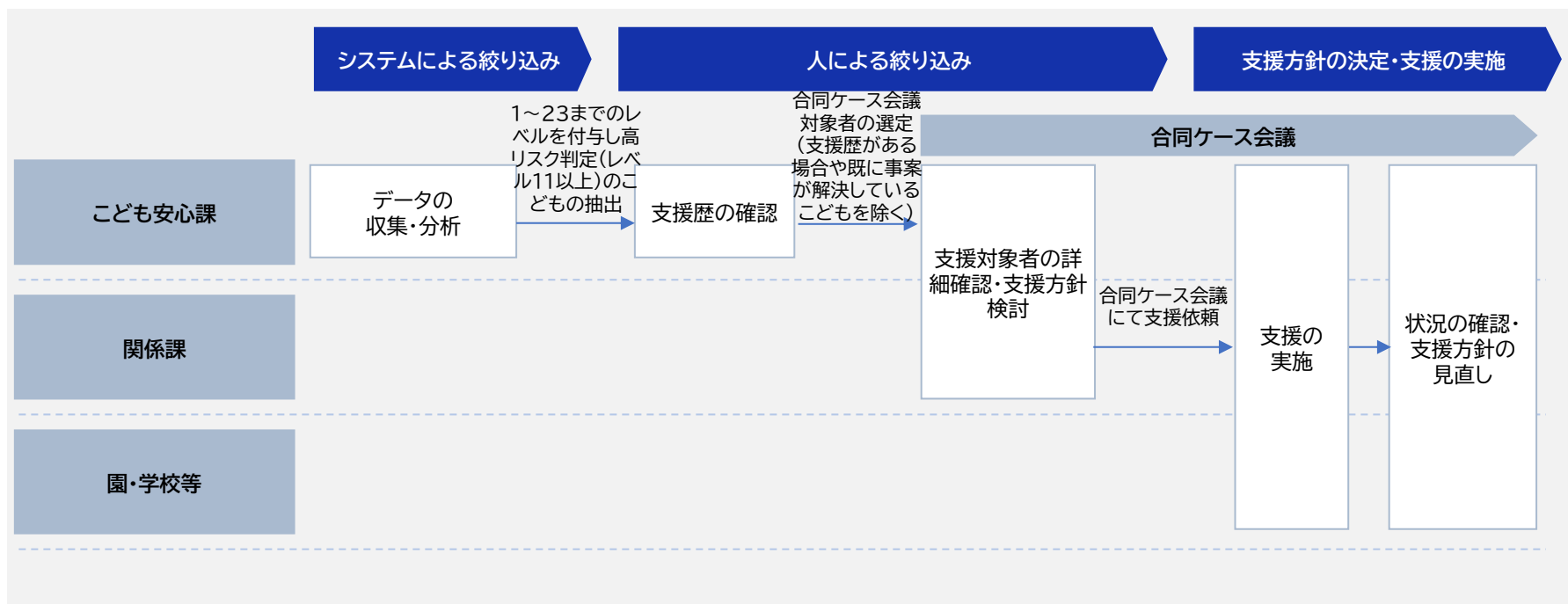
※1 人口については、総務省【総計】令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村)を参照。

※2 こどもの人口は上記より、0~19歳の人口を記載。

## 支援業務プロセスの概要

- ✓ 連携データを基にリスク分析を行い、1(低リスク)～23(高リスク)までのレベルを付与し、レベル11以上のこどもを高リスクと判断して抽出した。
- ✓ システムから抽出した高リスクのこどもについて、すでに支援に接続されているかを確認し、把握されていなかったこどもを抽出する。また既に支援へ接続されていた場合でも、必要に応じて支援方針を見直した。
- ✓ 上記のプロセスを経て抽出されたこどもについて、はぐくみセンター(こども安心課、こども支援課、おやこ保健課、教育委員会児童生徒課)による合同ケース会議にて支援の必要性や支援内容を決定し、こども安心課から、支援を実施する関係課や学校・保育園等へ支援の実施及び見守りを依頼の上、関係機関での見守り等の支援を実施した。

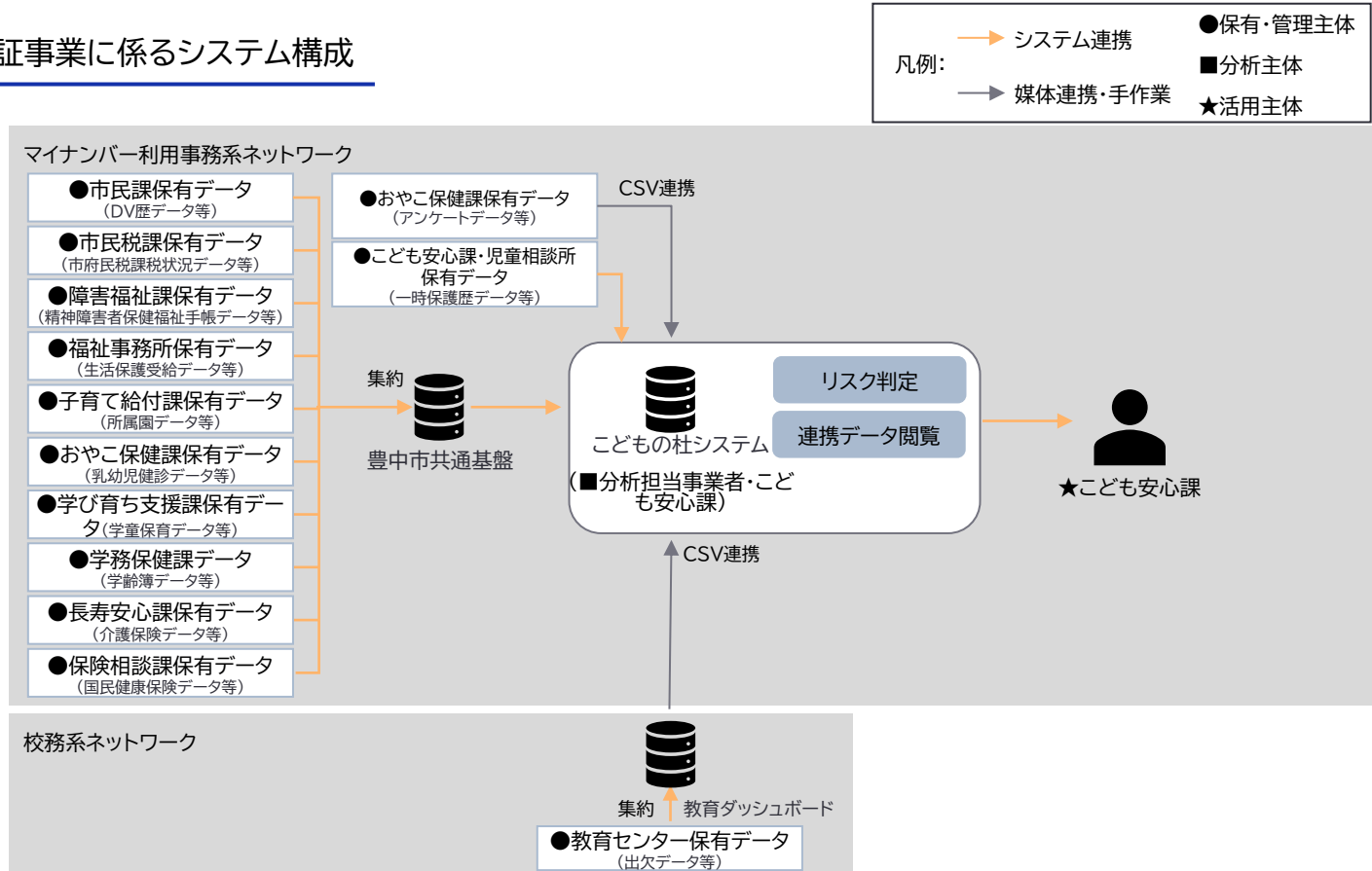
図表:業務プロセス



## 仕組みの構築

- ✓ 令和7年度より校務系ネットワーク内の教育ダッシュボードにて保有している出欠データ等について、こどもの杜システムへ連携を開始した。
- ✓ こどもの杜システムでは、豊中市独自のリスク分析モデルにより、「支援の優先度」と「該当する困難の種類」を判断している。たとえば、DV歴がある場合には5点、現在要対協に登録されている場合には3点等、各データ項目に加算係数を定めてそのスコアの合計値でリスク判定を行っている。

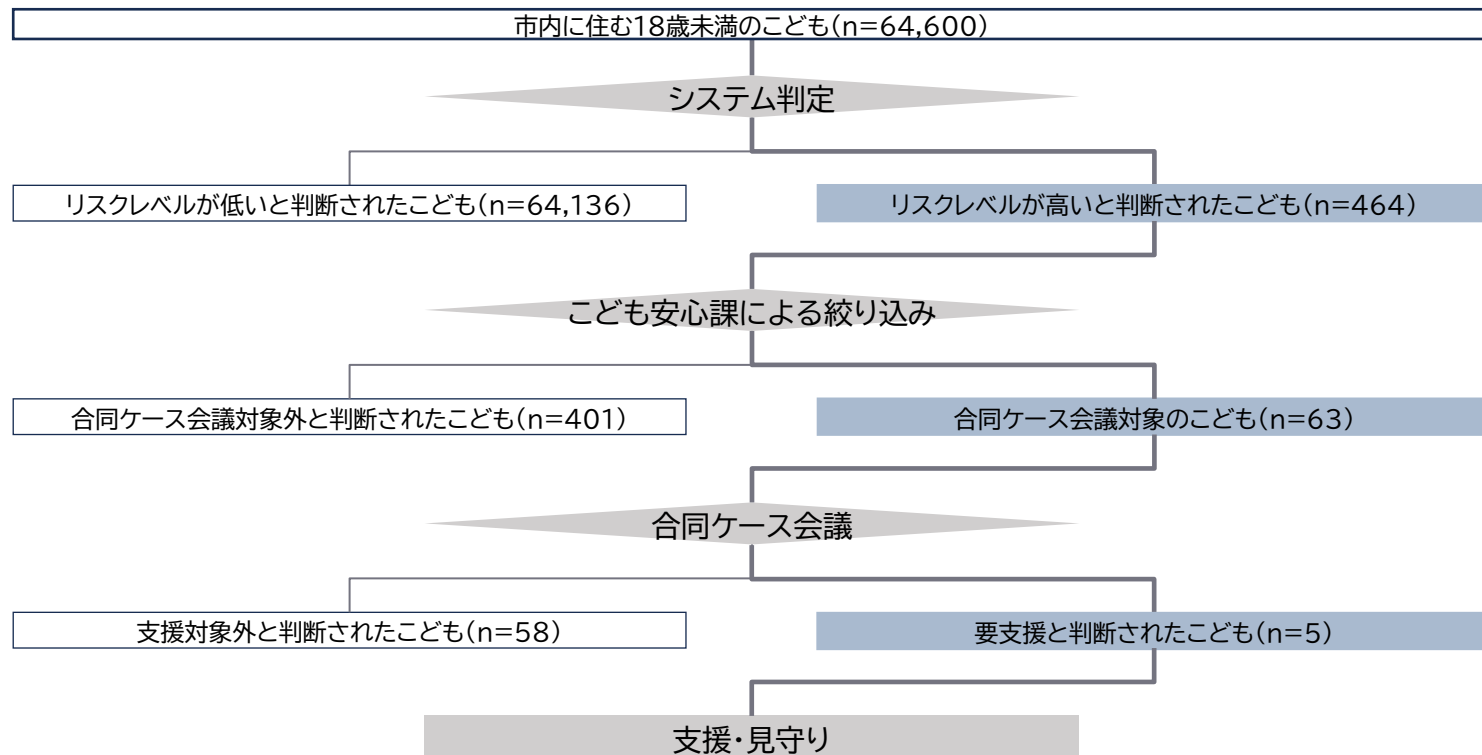
図表: 令和7年度実証事業に係るシステム構成



## 支援を実施するまでの流れ

- ✓ 豊中市内在住の18歳未満の子ども64,600名を対象に「こどもの杜システム」により、リスクの度合いに応じてレベルを用いて分類した。
- ✓ リスクレベルの高い子どもから優先的に確認し、リスクレベルが高く、且つ専門職員も交えて支援方針を検討する必要がある子ども63名を合同ケース会議対象者とした。
- ✓ 支援内容を検討する際には、統括支援員を中心に児童福祉、母子保健、教育の専門職員が合同ケース会議に参加し、児童福祉、母子保健、教育等の多様な観点から支援内容を検討した。

図表: 支援を実施するまでの流れ



## 支援の実施状況

- ✓ 支援が必要とされた5名に対してアプローチを行い、3名の個別の支援を実施した。
- ✓ 豊中市は、人の目による絞り込みを行う際、よりこどもの状況に応じた支援を届けるため、合同ケース会議にて**社会福祉職や保健師、指導主事等も交えて支援方策を検討している**点が特徴的である。
- ✓ 合同ケース会議では、既に支援に接続されているこどもの状況を連携データで再確認するとともに、社会福祉職や保健師、指導主事等の専門性を活かしたアセスメント及び支援方策の検討を行うことで、現場の目線も踏まえ、こどもを総合的に捉えるという新しい視座を得ることができた。

令和7年度、支援したこども・家庭や支援優先度が高いと判定された対象者への支援内容・成果

	ケース1	ケース2
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭。</li> <li>こどもは中学校では支援学級に在籍しており、高校入学後から引きこもりの状態になった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先天性の疾患があり、発達に遅れがあった。</li> <li>過去にこどもの夜泣き対応で、市への相談経験があった。</li> </ul>
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の相談歴はあるものの、福祉サービスの利用歴等がなく支援を実施していなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもは要対協への登録歴があり、また「重度」の障害を抱えていることが分かった。</li> <li>母親がこどもを叩く等の行為に及んでいることを確認した。</li> </ul>
支援対象の状況・変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの言動を踏まえ病院の受診を勧奨し、医療機関の受診を経て精神科に入院した。</li> <li>退院後、通信制高校へ再入学しており、こどもへの見守りは継続している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども安心課からの紹介により、こどもは児童発達支援、母親は訪問看護の利用を開始した。</li> <li>母親は訪問看護の利用により、身近な相談先が確保でき心理的負担の軽減につながっている。</li> </ul>
こどもデータ連携による効果・示唆	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ連携により、学校だけでは把握しきれなかったこどもや家庭の実態を早期に可視化できた。これにより、本人の引きこもり状態が深刻化する前に適切な支援介入に確実につなげることが可能となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉・保健データを横断的に確認することで、これまで点在していた情報を統合し、よりこどもや家庭の状況を踏まえた支援方策を検討することができた。その結果、こどもや家庭に必要な専門的支援への接続が迅速に行われ、保護者の負担軽減とこどもの成長に寄与する介入が実現した。</li> </ul>

## 令和7年度実証事業を踏まえての課題や効果・工夫等

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
<p>データを取り扱う主体の整理・役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部署の実務負荷や既存業務との調整が必要で、特にデータのネットワークが異なる教育委員会との協議はデジタル戦略課を交え、令和7年度当初からセキュリティ対策の調整に時間を要した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各データの保有課へ事業の目的に加え、各課と連携する意義について詳細に説明を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課へ実証事業の説明を行うことで事業の意義の他、情報共有の必要性と関係課連携の重要性についても理解を深めることができた。</li> </ul>
<p>利用するデータ項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ連携を試行する中で、各データ項目のアラートレベルの再検討が必要と感じている。また、こどもの希死念慮や自殺予防という観点等、新たな連携項目の検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ項目の見直しを行う際にアラートレベルの再検討とこどもの希死念慮や自殺対策に必要なデータ項目について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度以降リスク判定を行う際に、これまで以上にこどもの実態を捉えた判定が可能になると考える。</li> </ul>
<p>個人情報の取扱いに係る検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規に収集するデータについて、利用目的の整理や法的整理に時間を要したため、個人情報保有の時期の整理や利用目的の整理における市内部での理論構築が今後の課題と感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法務担当課と調整のうえ、個人情報の利用目的について「個人情報保護法第69条第2項第2号及び第3号」に基づく「相当の理由があるとき」に伴う目的外利用及び外部提供として整理した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の取扱いにおける令和8年度の検討事項が明確に整理された。</li> </ul>
<p>こどもデータ連携の仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存パッケージ製品を活用したシステム構築であったが、新規に連携するデータの連携方式等の調整時間を要し、データマスキング・レイアウトの確定に時間を要した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各データのレイアウト確定やマスキング範囲を整理し、連携頻度をデータの性質に応じて設定。また、手作業の工程については操作手順を文書化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク判定を行う仕組みが完成し、遅延なく、支援候補者を絞り込むことができた。</li> </ul>

前項続き

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
データ準備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>名寄せ処理において、教育ダッシュボードシステムのID体系が異なるため、2,000件規模の名寄せが発生した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名寄せに当たり、基本4情報(氏名、住所、生年月日、性別)を用いて自動で名寄せを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紐づけに住所も利用することで、名寄せ対象者の一致率が向上し、2,000件のうち、1,800件は自動で名寄せを実施することができた。</li> </ul>
支援への接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムで高リスクと判定された対象者は既に支援へ接続されている場合がほとんどで新規に支援へと接続することが困難であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高リスクのこどもだけでなく、リスクがやや低いこどもに対しても確認を実施し、既に支援へと接続されている場合でも、システムのアラート項目を参考に支援方針の見直しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に支援へ接続されている場合でも、保健師や指導主事等の意見も交え、多様な観点で支援方針を検討するという新しい視座を得ることができた。</li> </ul>
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証事業参画1年目であることを踏まえ、短期的に実現可能な成果を網羅的に指標に設定することが困難であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロジックモデルを用いて、長期的に実現したい目標を設定の上、その目標から逆算して、令和7年度に測定可能な指標を設定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロジックモデルを活用し令和7年度は以下の指標を設定した。</li> <li>&lt;成果指標の設定例(一部)&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>連携データ項目の妥当性</li> <li>安全管理措置の充足性</li> <li>リスク判定結果の正確性</li> <li>名寄せ処理の負荷</li> <li>新規支援対象者の把握件数</li> </ul> </li> </ul>